

国立のぞみの園運営懇談会

【議事】

1. 入所利用者の状況 P 1
2. 独立行政法人評価に関する有識者会議について P 3
 - (1) 令和3事業年度の業務実績評価について
 - (2) 第4期中期目標期間（平成30年度～令和4年度）見込評価について
3. のぞみの園における業務の取組状況 P 7
 - (1) 高齢の入所利用者に対する支援
 - (2) 著しい行動障害を有する者への支援
 - (3) 矯正施設を退所した知的障害者への支援
 - (4) 業務運営の効率化
 - (5) 新型コロナウイルス感染症への対応（令和4年度上半期）
 - (6) 東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）研究事業の状況
4. 国立施設との連携 P 16
5. 日中サービス支援型グループホームの進捗状況 P 17

【報告事項】

6. 令和4年度 調査・研究テーマ P 19
7. 令和4年度 セミナー・研修会の実績・予定 P 20
8. 事故等の報告について P 21

令和4年10月

1. 利用者の状況

(1) 入所利用者の状況

○ 令和4年度上半期の入所利用者の状況は、入所が8人、退所が7人であり、令和4年10月1日の在籍者は189人となっている。

○ 退所者7人のうち、施設等(5)の内訳は、グループホーム(2)、障害者施設(3)である。

前年度末在籍者		入 所	退 所					今年度 10月1日 在籍者
			家庭	施設等	死亡	その他 (契約解除)	計	
	188	8		5	2		7	189
(内訳)								
旧コロニーからの利用者	158	1			2		2	157
行動障害等	24	6		3			3	27
矯正施設等退所者	6	1		2			2	5

(2) 国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概況

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

令和4年9月30日現在

	サービス名	現員（人）		サービスの内容
		4.3.31	4.9.30	
居住支援	施設入所支援	188	189	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助 (グループホーム)	27	26	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	232	234	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練 (生活訓練)	6	5	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労継続支援B型	20	17	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	58 (登録者)	56 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	—	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	43 (登録者)	42 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市,前橋市,伊勢崎市,富岡市,安中市,藤岡市,甘楽町,下仁田町,南牧村から受託)

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員（人）		サービスの内容
		4.3.31	4.9.30	
療育支援	児童発達支援	62 (登録者)	84 (登録者)	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	152 (登録者)	182 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行っている。
	放課後等デイサービス	39 (登録者)	36 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

2. 独立行政法人評価に関する有識者会議について

(1) 令和3事業年度の業務実績評価について

国立のぞみの園に求められる**ミッション**は、「中期目標」として厚生労働大臣から示され、その実績について評価を受ける仕組み

【中期目標の構成】

- 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - ・自立支援のための取組
 - ・調査・研究
 - ・養成・研修
 - ・援助・助言
 - ・その他の業務
- 業務運営の効率化に関する事項
- 財務内容の改善に関する事項
- その他業務運営に関する重要事項

独立行政法人通則法 第29条（中期目標）

主務大臣は、3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、これを独立行政法人に指示するとともに、これを公表しなければならない。

【評価における主な指標】

- 施設入所利用者数について第3期中期目標終了時と比較して、14%縮減すること
- 地域移行者数を毎年度5人以上とする
- 著しい行動障害等を有する者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入を78人まで拡充する
- 矯正施設を退所した知的障害者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入を35人まで拡充する
- 各種学会等における成果の発表回数を毎年度22回以上とする
- 研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする
- 全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度350件以上とする
- 一般管理費及び事業費等の経費について、10%以上節減すること
- 総事業費に占める自己収入の比率を50%以上とする

【評価】

- 評価委員会の意見を聞いた上で大臣が評価
 - ・（Bは目標達成、Aは目標を上回る、Cは目標を下回る）

評価項目		3年度 評価 結果	第4期 見込 評価
全体		B	B
① 自立 支援	施設入所利用者の地域移行の推進	B	B
	高齢の入所利用者の支援		
	著しい行動障害者の支援		
	矯正施設退所者の支援		
②調査研究		A	A
③養成・研修		B	B
④援助・助言		B	A
⑤その他の業務		B	B
⑥業務運営の効率化		B	B
⑦財務内容の改善		B	B
⑧その他の業務運営		B	B



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

国立のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～

1-1 自立支援のための取組 **重点化項目**

1. 施設入所利用者の地域移行の推進

- 施設入所利用者数について、第3期末と比較して14%縮減
- 地域移行者数 実績1人（目標5人以上）

重要度・難易度 高

2. 高齢の施設入所利用者に対する支援

- 高齢者支援職員研修の開催 実績15回（目標12回以上）

3. 著しい行動障害等を有する者への支援

- 受入の拡充 実績10人（目標20人）
- 3年以内の地域移行率 実績88%（目標100%）

重要度・難易度 高

4. 矯正施設を退所した知的障害者への支援

- 受入の拡充 実績3人（目標7人）
- 2年以内の地域移行率 実績100%（目標100%）

重要度・難易度 高

1-2 調査・研究 **重点化項目**

調査・研究

- 研究会議の開催 実績2回（目標2回以上）
- 外部研究者等と協働した研究テーマの数 実績8テーマ（目標4テーマ以上）
- ホームページのアクセス数 実績28,090件（目標20,000件以上）
- 各種学会等への成果の発表回数 実績48回（目標22回以上）

重要度 高

1-3 養成・研修

養成・研修

- 研修会・セミナーの開催数 実績12回（目標10回）
- 研修会参加者の満足度 実績69%（目標80%以上）
- 実習生の受入れ者数 実績36人（目標150人以上）
- ボランティアの受入れ者数 実績197人（目標1,250人以上）

1-4 援助・助言 **重点化項目**

援助・助言

- 援助・助言の実施件数 実績464件（目標350件以上）
- 講師派遣件数 実績112件（目標130件以上）

重要度 高

1-5 その他の業務

診療所の運営、発達障害児・者への支援、地域の障害者に対する支援

- 診療所外来利用者数 実績16,969人（目標27,000人以上）
- 通所支援事業（れいんぼ〜）の利用率 実績81%（目標80%以上）
- 一般就労移行者数 実績4人（目標2人以上）
- 短期入所 980日（目標：2,300日以上）
- 日中一時支援 220日（目標：240日以上）

国の政策課題に資する施設利用者の自立支援等のための取組

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

全国の障害者施設等への情報提供と支援

地域への貢献

適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 一般管理費等の経費について、中期目標期間最終年度の額を初年度と比べ10%以上節減
- 常勤職員数を中期目標期間終了時と比較して8%縮減 実績177人
- 資産利用検討委員会の開催数 実績3回（目標3回以上）
- 競争性のある契約の比率 実績96.2%（目標87%以上）
- 契約監視委員会の開催数 実績1回（目標1回以上）

3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上 実績56%

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績3回（目標3回以上）
- モニタリング評価会議の開催 実績4回（目標4回以上）
- 事故防止対策委員会の開催 実績12回（目標12回以上）
- 虐待防止対策委員会の開催 実績14回（目標12回以上）
- 感染症対策委員会の開催 実績30回（目標2回以上）
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績3回（目標1回以上）
- 内部監査の実施回数 実績1回（目標1回以上）
- 第三者評価機関による評価を3年に1回実施 令和3年度実施
- 運営懇談会の開催数 実績2回（目標2回以上）

令和3事業年度業務実績評価結果

(独立行政法人評価に関する有識者会議の意見を踏まえた厚生労働大臣の評価)

法人全体の評価

施設入所利用者の高齢化・重症化が進み、利用者本人や家族から地域移行の同意を得ることや受入先事業所を確保することが難しくなっている中、利用者本人や家族の希望に応え、1人についてグループホームへの移行を実現した。また、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害等を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設を退所した知的障害者について受入を拡充し、有期限でモデル的支援を行い、概ね目標通りの期間で地元の障害者支援施設等への移行を実現している。加えて、自治体や知的障害関係施設等での実践に直接役立つ調査・研究を実施しており、調査・結果の成果を普及させるとともに、この成果を活用した援助・助言等に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。

研修会・セミナーの開催については、前年度に続いてコロナ禍の影響を受け、従来のような参集型の開催が困難となる中、引き続きオンライン対応開催にも取り組み、地方からの参加者が増え、当初目的である全国への普及が進んだこと、また、参加者の満足度もコロナ禍以前より上がったことは評価できる。

一方で、調査・研究の成果も活用して、全国の知的障害関係施設等を対象とした養成・研修に積極的に取り組んでいるものの、前年度同様コロナ禍の影響を大きく受け、自粛せざるを得ない期間が続いたが、当該期間を除いては、前年度よりも多くの受入を行い、取り組みに工夫が見られる。(←昨年度は、方法の見直しをし、目標達成に努めてほしいと記載。)

なお、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の活動の自粛等の影響を受けたものの、研修会のオンライン対応等、法人としてとり得る最大限の適切な代替措置を講じるなどして前年度よりも達成度の改善が見られ、また、自粛せざるを得なかった期間を除いた期間においては、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると評価する。

全体の評価 B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

「評価の理由」 : 項目別評価8項目のうち、Aが1項目、Bが7項目、そのうち重要度「高」であるものは、Aが1項目、Bが2項目ある。全体として評価を引き下げる事象もなかったため「B」評価とした。

(2)第4期中期目標期間(平成30～令和4年度)見込評価について

国立のぞみの園第4期中期目標期間(平成30～令和4年度)における業務実績見込評価結果

(独立行政法人評価に関する有識者会議の意見を踏まえた厚生労働大臣の評価)

法人全体の評価

- ①施設入所利用者の高齢化・重症化が進み本人や家族の地域移行の同意を得ることがますます難しくなっている中で毎年度5人の地域移行については一定数の実績をあげたものの目標の達成とはなかったが、第4期中期目標期間における施設入所利用者の14 %縮減の目標に順調に取り組んでいること。
- ②高齢知的障害者に対する専門性の高い支援を実践し、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害等を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設等退所者を受入れ、有期限のモデル的支援を実施したこと。
- ③これらなどに係る社会的ニーズ等を踏まえた調査研究を実施し、その成果について養成・研修や援助・助言等を通じて他の障害者支援施設等への普及・活用に努めたこと。
- ④業務運営について、いずれの年度においても目標を達成しており、効率的運営に努めたこと。

また、令和2事業年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の活動の自粛等により影響を受けたものの、代替措置の検討・実施により目標達成に努めた。

さらに、業務運営上の問題は検出されておらず、全体として、第4期中期目標の達成に向けた取組が行われていることを評価する。

全体の評定 B : 全体として中期目標期間中における所期の目標を達成していると認められる。

「評定の理由」 : 項目別評定8項目のうち、2項目がA、6項目がBであり、また、全体として評定を引き下げる事象もなかったことから、「B」とした。

3. のぞみの園における業務の取組状況

(1) 高齢の入所利用者に対する支援

施設入所利用者の平均年齢 : 69.5 (60歳以上が86.6%)

※有期認定入所利用者は含まれていない

平均障害支援区分 : 6.0 (区分5、6で100%)

⇒重度知的障害者の高齢化により、従来の重度知的障害者への支援に併せて一般より早い加齢現象への支援の必要度が増大
⇒施設で亡くなる人が増えていく中で、入所施設を中心にターミナルケアについての議論が高まっている



○ ターミナルケアの取組状況

【全国状況】

全国の知的障害者支援事業所の高齢化・重度化は喫緊の課題

- ・ 国も障害福祉計画における施設利用者の定員削減や地域移行者数について高齢化・重度化の理由から下方修正
- ・ 必然的に施設で亡くなる人が増えていく中で、入所施設を中心にターミナルケアについての議論が高まっている
- ・ 本人が慣れ親しんだ場所、良く知った職員や利用者に囲まれて最期を迎えられないか？

【のぞみの園では】

- ・ 年間10人以上の利用者が亡くなっている
- ・ ほとんどが診療所で亡くなる（慣れ親しんだ場所や職員・利用者から離れて亡くなっていく）
- ・ 全ての利用者が最期まで濃密な医療行為が必要なわけではない
- ・ 利用者本人が入院を拒むケースもあった
- ・ 本人が慣れ親しんだ場所、良く知った職員や利用者に囲まれて最期を迎えられるように、ターミナルケアのプロジェクトチームが中心となり検討や研究を行い実践に向けスタートしている
- ・ 本年度4月に4部会を立ち上げ、①園内手続き部会は、同意書等、必要書類の作成、②ACP(人生会議)推進部会は、利用者のACP資料作成と状況に即し数名選出し支援の実施と評価、③多職種連携部会は、看護課と生活支援課と連絡体制マニュアル作成、④先駆的取り組み研究部会(職員メンタルケア)は、研修(5か所実施済)とメンタル面のアンケートの作成等、各部会ごと並行して進め、その進捗状況等を全体会議で確認し実践に向け活動している

【今後に向けて】

- ・ ターミナルケアについてのコンサルティングが出来る職員の養成を目指す
- ・ 上記を全国に発信し、独立行政法人としての役割を担う

(2) 著しい行動障害等を有する者への支援

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合 計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数	4	14	10	10	11	10	20 (予定) 6	78 (予定)
移行者等数	1	6	3	7	7	10	3	—

4 年度 of 取組み状況

① 北摂杉の子会スーパーバイザーの招聘

令和3年6月より毎月実施

② 障害の程度や特性に対応できる寮舎の整備

相互に干渉し合わないような空間作り（環境調整）に留意した既存の寮舎の改築整備を行う。
（今年度改修2か寮）

③ 地域の先進団体や全国団体との事業連携

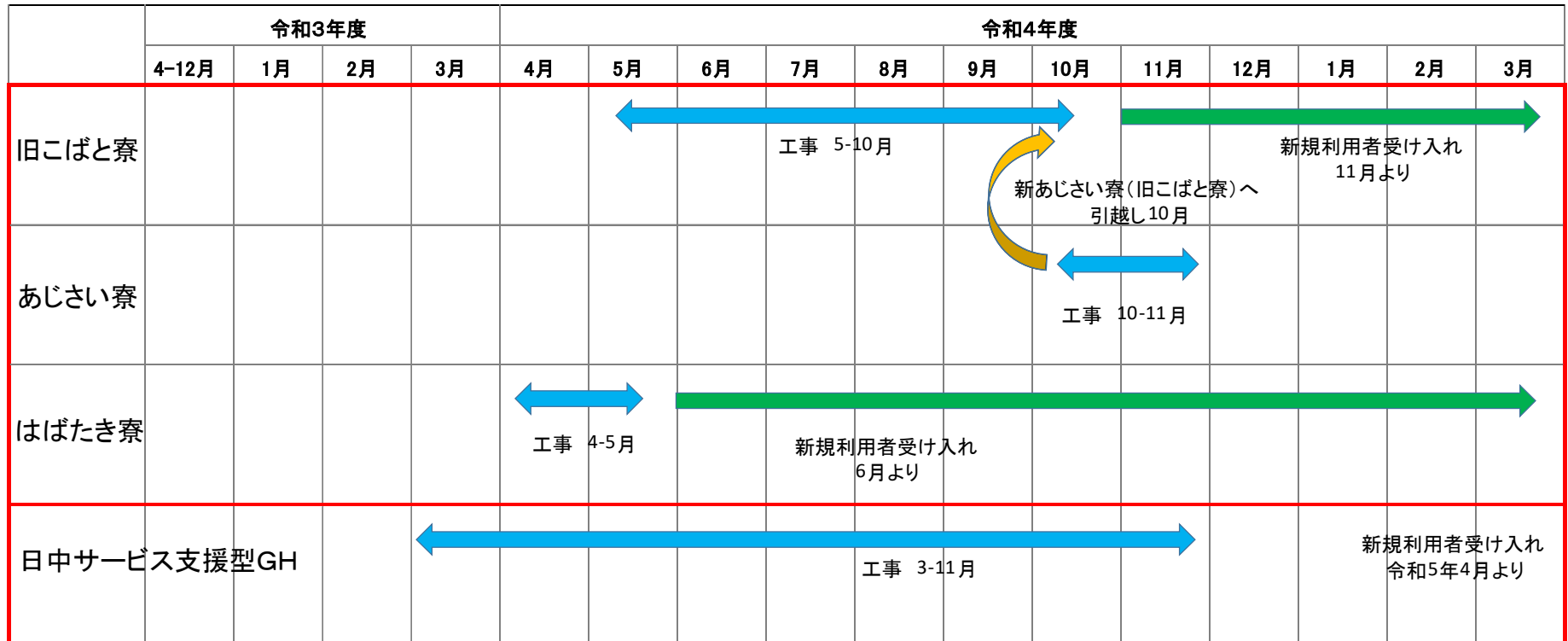
地域で先進的に活動する先進団体（4法人；（福）北摂杉の子会、（福）侑愛会、（福）はるにれの里、（福）横浜やまびこの里）と引き続き事業連携。全国ネットワーク設立に向けた準備。

- ・実務研修 8月より、（福）はるにれの里、（福）京都ライフサポート協会、（福）北摂杉の子会、（福）南山城学園、（福）侑愛会、（特非）サポートセンターピュアで実施予定
〔実施延べ日数〕45人/日 〔予定延べ日数〕66人/日
- ・5 Days研修の実施（9月に自閉症支援のためのワークショップ3日間を実施した。また、2月に5日間を実施予定）

④ 国立施設との連携

- ・国立障害者リハビリテーションセンター 児童指導員科講師として職員を派遣予定

○ 障害の程度や特性に対応できる寮舎等の整備を行っており、以下の改修工事スケジュールで実施している。



(3) 矯正施設を退所した知的障害者への支援

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合 計
受入れ者数	16	19	7	5	5	3	7 (予定) 3	35 (予定)
移行者等数	13	17	5	5	3	6	2	—

4 年度 of 取組み状況

① 複雑な課題を抱える者への支援

複雑な課題を抱える者への支援は、様々なケースに的確に対応できる高度なスキルが必要であり、専門家による集中的なコンサルテーションや、実践施設への実地研修を実施。

- ・水藤参事による事例検討 (Web 及び訪問にて実施)
4/22～23 (訪問)、5/21 (Web)、6/25 (Web)、7/23 (訪問)、8/27 (訪問)、9/17 (Web)
- ・山崎康一郎氏によるコンサルテーション (Web 及び訪問にて実施)
4/18 (Web)、4/22～23 (訪問)、5/21・23 (Web)、6/3・13・15・24 (Web)、7/7・9・11 (Web)、
7/22～23 (訪問)、7/29 (Web)、8/4・8 (Web)、8/26～27 (訪問)、9/9・16・17 (Web)

② 国立施設との連携

- ・国立障害者リハビリテーションセンター 児童指導員科講師として職員を派遣予定
- ・のぞみの園を少年院職員の実務研修の場として提供を計画 (4年度実施予定)
- ・国立児童自立支援施設「武蔵野学院」「きぬ川学院」へ実務研修を実施予定

〔生活グループの特徴〕

	生活支援課			特別支援課	
項目/グループ	医療的・重介護支援	高齢者支援	自立支援	行動障害者支援	矯正施設を退所した者の支援
支援内容	医療的ケアや身体機能に配慮した支援 ・胃瘻造設に伴う頸管栄養による食事提供 ・介護浴槽による入浴 ・喀痰吸引 ・リラクゼーション重視の日中活動	加齢に伴う機能低下に配慮した支援 ・レクリエーションや音楽、趣味的な活動を通して、楽しみや励みを感じる暮らしの創造 ・健康体操	社会生活スキルの獲得に向けた支援 ・地域生活を目標としたスキルの獲得 ・健康の保持・増進 ・体力作り ・創作的な日中活動	安定した生活の獲得に向けた支援 ・生活リズムの確立 ・生活スキルの獲得 ・創作的な日中活動 ・服薬の管理	社会生活へ向けた支援 ・学習プログラム ・グループワーク ・個別課題作業 ・ミーティング
対象寮	〔男女寮〕 あかしあ寮 〔男性寮〕 やまぶき寮 〔女性寮〕 ひなげし寮	〔男性寮〕 もくれん寮 〔女性寮〕 なでしこ寮	〔男性寮〕 ひのき寮、くろまつ寮 〔女性寮〕 こすもす寮	〔男性寮〕 かわせみ寮第1、かわせみ寮第2、つぐみ寮 〔女性寮〕 あじさい寮	はばたき・ひなた寮
活動の風景	 療養中（あかしあ寮）	 趣味的な活動（もくれん寮）	 体力づくり（ひのき寮）	 個別活動（あじさい寮）	 個別活動（KTC）

(4) 業務運営の効率化

- 業務運営の効率化、経営改善についての令和4年度の実施については、以下のとおり。

令和4年度の実施状況

1. 生活支援部及び地域支援部における課付人事の実施
令和5年度以降の法人運営を視野に入れたとき、のぞみの園の運営は寮や、係に縛られない柔軟な働き方が求められることから、令和4年度より寮の配属辞令から課への配属辞令に変更した。
2. 外灯及び施設内建物の照明のLED化改修工事（施設整備費補助金）
外灯等の老朽化が進むとともに、蛍光灯器具の生産中止などが進んでいることから消費電力の少ないLED照明に更新し、使用電力を削減し効率的な運営を図る。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応（令和4年度上半期）

- コロナウイルス感染症の防止のため、職員・利用者・保護者等に対して、随時、注意喚起を行っている。
 - ・ 外部からのウイルスの持込みを防ぐことが重要
 - ・ 家族や学校等で感染者が発生した場合には、接触が疑われる利用者・職員に対し速やかにPCR検査を実施し、感染者の早期発見に努めている。
 - ・ 感染者判明時には施設内の消毒、ゾーン分けを実施している。
- 令和4年度上半期の対応状況は、
 - ・ コロナ対応の感染症対策委員会、コロナ感染症対策BCP対策会議： 7回、16回
 - ・ 感染者は職員45人、入所利用者（施設入所、GH）は47人であった。

日時	群馬県・施設の状況	感染症対策委員会等	主な対応
4/ 8 4/ 9	支援職員1名の陽性判明 支援職員1名の陽性判明		4/12まで寮閉鎖、利用者と接触職員のPCR検査、HP掲載
4/ 9	支援職員1名の陽性判明	4/11 感染症対策委員会	HP掲載
4/27	事務職員1名の陽性判明		接触職員のPCR検査 HP掲載
5/17 5/19 5/24 5/26	利用者1名の陽性判明 利用者1名の陽性判明 利用者3名の陽性判明 支援職員2名の陽性判明 支援職員1名の陽性判明	5/19 感染症対策委員会 5/24 感染症対策委員会	6/3までGH閉鎖、利用者と接触職員のPCR検査、HP掲載 陽性者の隔離支援、他部署からの応援職員 保健所の立入調査
5/28	群馬県全域で警戒度 1 5/28～7/21	5/27 お知らせ	5/27 群馬県の警戒レベルは引き下げとなるが、当法人は警戒度 2 の対応を維持するお知らせ
7/ 9	支援職員1名の陽性判明	7/11 感染症対策委員会	7/7まで交流停止、接触職員のPCR検査、HP掲載
7/14	支援職員1名の陽性判明		7/15まで交流停止、利用者と接触職員のPCR検査、HP掲載
7/22	群馬県全域で警戒度 2 7/22～9/30	7/22 お知らせ	警戒度引き上げのお知らせ、短期入所等の自粛要請、利用者との面会禁止のお願い

日時	群馬県・施設の状況	感染症対策委員会等	主な対応
7/23 7/24 7/28	利用者22名、支援職員12名、 看護職員2名、事務職員2名の 陽性判明	感染症対策委員会 7/24、25 コロナBCP対策会議 7/25発足 7/27～8/18の平日に実施 (計16回)	感染者の隔離支援、利用者と接触職員のPCR検査、HP掲載 体温・Spo2の測定（毎日）、他部署からの応援職員、保 健所の立入検査、保健所への報告、CMATの派遣、8/18ま で寮閉鎖
7/30 8/ 2 8/ 3 8/ 8	利用者20名、支援職員7名の 陽性判明		
7/25	第20回のぞみふれあいフェスティ バルの中止の決定		HP掲載
8/ 9	支援職員1名の陽性判明		HP掲載
8/16	支援職員1名の陽性判明		HP掲載
8/18	支援職員1名の陽性判明 看護職員1名の陽性判明		接触職員のPCR検査、HP掲載
8/19	支援職員1名の陽性判明		利用者と接触職員のPCR検査、HP掲載
8/20	支援職員1名の陽性判明		接触職員のPCR検査、HP掲載
8/22	事務職員1名の陽性判明		接触職員のPCR検査、HP掲載
8/23	支援職員1名の陽性判明		
8/24	支援職員1名の陽性判明		利用者と接触職員のPCR検査、HP掲載
8/26	事務職員1名の陽性判明		接触職員のPCR検査、HP掲載
9/ 6	支援職員1名の陽性判明		HP掲載
9/11	事務職員1名の陽性判明		HP掲載
9/13		9/13 感染症対策委員会	新型コロナウイルス感染症陽性者の全数把握および隔離 期間の見直しに対するのぞみの園における対応について、 これまでとおり、感染者の健康観察期間10日、濃厚接触 者の健康観察期間7日の対応の維持
9/14	事務職員1名の陽性判明		HP掲載

(6) 東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA) 研究事業の状況

(調査・研究) 東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究 (2年計画1年目: 2021年12月開始)

《目的》

ASEAN加盟国(10カ国)における発達障害者の保健医療政策の現状と課題を日本と比較を行うことによって明らかにし、ASEAN加盟国が将来的な発達障害者の医療保健政策を検討するための基礎的な情報を整理する。

また、家族支援に関するテキスト開発を現地専門家や家族の会と協働で行い、具体的なアクションプランの一つとして提案する。

※契機は、2016年の世界自閉症啓発デー日本シンポジウムに、ベトナム自閉症ネットワーク代表を招聘した際に、日本の発達障害議連に対してサポート要請があった

《組織》

研究代表者: 佐野竜平(法政大学准教授、のぞみの園客員研究員) *事務局: 国立のぞみの園(日本)、LSPR大学(インドネシア)

研究委託元: ERIA(東アジア・ASEAN経済研究センター) 本部: ジャカルタ(インドネシア)

サポート: 発達障害の支援を考える議員連盟/厚労省官房国際課、医政局、障害部、外務省(現地大使館、ASEAN代表部)

《方法》

- A) 保健医療政策の多国間比較研究(1年目は、人口が多いインドネシア、フィリピン、ベトナムの3カ国を優先して調査)
- ①資料調査、②政府関係者、当事者団体、支援・研究者へのインタビュー(オンラインまたは現地訪問)
- B) 支援ツール(保健医療従事者向けペアトレガイドブック)の開発
- ③厚労省の調査事業等で作成した家族支援のガイドブックの翻訳、④現地での試行、インタビュー(オンラインまたは現地訪問)

《進捗・経過》

2021年 6月 準備会発足式、12月 ERIAとの契約締結、12月~毎月第2月曜日に事務局会議

2022年 3月 フィリピン調査、5月インドネシア調査、7月ベトナム調査、8月インドネシア円卓会議(予定)

2023年 3月 インドネシア政府関係者、当事者団体、支援・研究者が来日し、議連との懇談、現場(国立のぞみの園を含む)視察



4. 国立施設との連携

1. 国立障害者リハビリテーションセンターとの発達障害者支援に関する連携 (平成28年12月16日以降、相互連携により発達障害者支援の推進や普及・啓発等に資するため国リハと連携協定を締結)		
	のぞみの園	国立障害者リハビリテーションセンター
調査・研究	○ 国リハの調査・研究事業等への参画 ○ 発達障害情報分析会議及び作業部会への参画(継続)	○ のぞみの園の調査・研究事業等への参画(継続) ○ 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラム開発および地域支援体制の構築のための研究(新規)
研修・養成	○ 発達障害者地域支援推進事業(継続) 地域作り関連の実地研修を検討 ○ 発達障害ナビポータル編集委員会(仮称)への参画(新規) ○ 学院研修への講師等派遣(継続) (自閉スペクトラム症、発達障害者地域支援マネージャー、看護、触法等)	○ 有償刊行物作成(継続) ○ 高齢期の発達障害者を地域で支援するための体制づくり ○ 強度行動障害支援者養成研修指導者研修への参画(継続) ○ 障害福祉サービスと医療分野の地域内連係、事業所内連係モデル検討(新規)
その他	○ 国リハとの連携会議(WEB4/22)、毎月メールで情報交換、○ イベントの情報等を研修会やWEBで紹介	
2. 国立児童自立支援施設との連携		
	のぞみの園	国立児童自立支援施設
調査・研究	○ 研究事業「地域生活定着支援センターにおけるフォローアップ業務の適正化に関する調査研究」を実施	○ のぞみの園の研究事業「地域生活定着支援センターにおけるフォローアップ業務の適正化に関する調査研究」への参画(オブザーバーとして参加)
研修・養成	○ のぞみの園触法関係研修会等への講師等の協力依頼	○ 国立児童自立支援施設「武蔵野学院」「きぬ川学院」へ実務研修を実施予定
3. 法務省との連携		
	のぞみの園	法務省
	○ 「長崎刑務所における知的障害受刑者処遇モデル事業」について、法務省と意見交換	○ 少年院に在院する障害等発達上の課題を有する在院者の矯正施設及び社会復帰支援の充実を図るため、在院者の指導的立場にある法務教官がのぞみの園の現任研修を受講 ○ のぞみの園を少年院職員の実務研修の場として提供を計画中(4年度実施予定)
4. (独) 国立特別支援教育総合研究所との連携		
	のぞみの園	国立特別支援教育総合研究所
	○ 特総研の専門研修への講師協力(新規)	○ 強度行動障害支援者養成研修への講師協力(新規)

5. 日中サービス支援型グループホームの進捗状況

(1) 国立のぞみの園日中サービス支援型グループホームについて

日中サービス支援型グループホームは、障害者の重度化・高齢化に対応するための仕組みとして平成30年度に創設。

現在生活を送る寮から日中サービス支援型グループホームへサービス変更(引越しを伴う)することで、個室での暮らし、高齢化からの静養等、居室でゆっくりとした生活を保障。日中も夜間も職員が24時間体制で支援。

※運営は引き続き国立のぞみの園

日中活動も当施設が運営する生活介護を想定

医療が必要であれば当施設の診療所が対応

生活が困難となった場合には、再入所も可能



令和4年末までに完成予定

場 所：高崎市石原町

定 員：20名（1ユニット10名×2）

物 件：総2階建 （新築）

居 室：全室個室（1室9.9㎡）

共有場所：食堂、居間、トイレ、風呂場等

（※）対象者は、生活支援課9ヶ寮の中から、本人の意向や適性等に鑑み慎重に判断したいと考えております。

(2) 日中サービス支援型グループホーム開設に向けて

日中サービス支援型グループホーム開設に向けて、令和3年7月に『日中サービス支援型グループホーム開設プロジェクトチーム』を発足。令和4年10月1日までに7回の会議を実施し、令和5年度の新規開設に向けて検討・準備を進めている。対象者については不安を抱えることなく新生活を開始できるように本人の意向を確認したうえで、見学、体験を丁寧に行う予定。物件については現在建築中で、概ねスケジュール通りに進んでいる。



建設中の日中サービス支援型
グループホーム
令和4年9月30日撮影

6. 令和4年度 調査・研究テーマ

＜令和4年度 のぞみの園が実施主体となつて行う調査・研究＞		想定している 成果が活用される場面	全国の 研究者等 との協働
補助金等研究			
1	【厚生労働科学研究】 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究	・ 全国の障害福祉サービス事業所、 精神科医療機関、特別支援学校など	○
2	【社会福祉推進事業】 地域生活定着支援センターにおけるフォローアップ業務の適正化に関する調査研究	・ 全国の地域定着支援センター、精 神科医療機関など	○
3	【東アジアASEA経済研究センター（ERIA）プロジェクト】 東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究	・ 東南アジアの各国の政府、研究者 など	○
4	【明治安田こころの健康財団】 高齢期の発達障害者を地域でより効果的・効率的に支援するための体制づくり	・ 全国の障害福祉サービス事業所、 介護保険サービス事業所など	○
法人内研究			
5	認知症（疑い含む）を発症した知的・発達障害者に見られる行動・心理症状への支援プログラムの普及 ・ 障害分野向けアドミニストレーター養成プログラムの検証	・ 国立のぞみの園、上記4の研究の 活用場面	○
6	A園で受け入れている支援者現任研修の研修ニーズ ・ 高齢知的障害者・行動障害のある者・矯正施設等を退所した知的障害者・発達障害児の支援者を対象に	・ 国立のぞみの園	
7	高齢知的・発達障害者の食形態（治療食含む）の変更の時期と食形態変更後の本人の変化 ・ 食形態（治療食含む）が変わると何がかわるのかICFの視点で本人の変化を可視化する取り組み	・ 国立のぞみの園	
8	重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果に関する研究	・ 国立のぞみの園	
9	障害福祉サービスにおけるVineland-IIとICFを用いたアセスメント及びモニタリングの試行	・ 国立のぞみの園、群馬県内の 障害福祉サービス事業所など	○
10	自閉スペクトラム症のやせ状態からの体格改善に関する事例研究～強度行動障害を有する利用者を対象に～	・ 国立のぞみの園	
11	A園における強度行動障害の方の「異食事故」の対応に関する研究	・ 国立のぞみの園	
12	矯正施設を退所した知的障害者における小児期逆境体験に関する研究	・ 国立のぞみの園	○
13	A園における服薬支援に係る仕組みの改善について（管理方法の改善と安全指針の導入）	・ 国立のぞみの園	
14	A園での新型コロナウイルス感染者発生中及び収束後の寮の困りごとと緊急調査	・ 国立のぞみの園	○
15	障害者支援施設における強度行動障害に対応した通過型機能の在り方	・ 国立のぞみの園	○
16	A園における相互間交流（現任研修）による強度行動障害者支援にかかる人材育成に関する研究	・ 国立のぞみの園	○

調査・研究 内容の充実

研究会議

2回

研究計画-結果に
対する専門的指
導・助言

調整会議

4回

法人内各部署
との連携・協力

倫理審査委員会

1回
(必要に応じて
随時開催)

研究方法の
倫理審査

7. 令和4年度 セミナー・研修会の実績・予定

1. 強度行動障害支援者養成研修会の開催		日時	場所	定員	備考
1	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))	R4.5.30(月)～31(火) R4.6.13(月)～14(火) R4.6.27(月)～28(火)	オンライン	58名(修了者) 55名(修了者) 42名(修了者)	都道府県からの推薦4人
2	強度行動障害支援者養成研修(実践研修(指導者研修))	R4.5.27(木)～28(金) R4.6.10(木)～11(金) R4.6.24(木)～25(金)	オンライン	51名(修了者) 48名(修了者) 47名(修了者)	都道府県からの推薦4人
3	強度行動障害支援者養成研修(実践検討・意見交換会)	R4.12.1(木) R5.1.13(金) R5.3.1(水)	オンライン	定員30名	ライブ配信
4	強度行動障害者支援5Daysトレセミ自閉症支援のためのワークショップ	2月に5日間連続で開催予定	集合型	定員15名	

2. 国立のぞみの園セミナー・研修会の開催		日時	場所	定員	備考
1	障害者の福祉的就労と日中活動サービスの支援のあり方について	R4.10.26(水)	オンライン	定員300名	ライブ配信
2	知的・発達障害のすこやかシリーズ(第3弾)	12月に開催予定	オンライン	定員100名	第1弾、第2弾同時配信予定
3	高齢知的障害者支援のための意見交換会	10月から3回開催予定	オンライン	定員100名	
4	-知的発達障害者に関わる看護師向け- 「知的発達障害者の看護の役割について」	12月に開催予定	オンライン	定員100名	

3. 犯罪非行行為者支援研修会の開催		日時	場所	定員	備考
1	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(初級編)〈中級返り〉 知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(上級編) 知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(ふり返り)	R4.8.1(月)～R5.3.26(日) R4.10.3(月)～R5.3.26(日) R4.12.16(金)	オンライン	定員なし 定員なし 定員100人	
2	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会(実践者研修)	基調講演:12月から配信予定 鼎談:1月から配信予定 分科会:2月に開催予定	オンライン オンライン 集合型	定員なし 定員なし 定員100人	

8. 事故等の報告について

1. 事故内容等

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
4年度上半期 実績件数	2	15	4	0	0	4	25
【事故の種類】 骨 折（2）：右第5趾末節骨(1)、左鎖骨(1) 打撲、創傷（15）：転倒(8)、創傷(1)、切傷(1)、擦過傷(1)、頭部外傷(1)、打撲(1)、転落(1) 原因不明(1) 誤 与 薬（4）：誤与薬(2)、誤配薬(2) そ の 他（4）：転倒(1)、異食・誤飲(1)、捻挫(1)、誤採血(1) 【取組内容】 ・事故案件については、事故後速やかに保護者及び高崎市に報告している。 ・事故防止対策委員会（毎月）において事故の検証及び再発防止策を検討。 また、ヒヤリ・ハット事例も報告している。 ・事故防止対策強化月間（11/1～11/30）により事故防止対策を徹底している。							

2. 虐待事案（ホームページに掲載）

認定日	内容	解決状況
	該当なし	
【取組内容】		